

国土の強靱性(レジリエンス)を確保するうえで事前に備えるべき目標

基本的な方針	目 標
I. 人命を守る	1 大規模災害が発生したときでもすべての人命を守る
II. 行政・経済社会を維持する重要な機能が致命傷を負わない	2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
III. 財産施設等に対する被害のできる限りの低減、被害拡大の防止	3 大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
IV. 迅速な復旧・回復	4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
	5 大規模災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
	6 大規模災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
	7 制御不能な二次災害を発生させない
	8 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する